

## 地域包括支援センターの設置運営候補者の選考報告書

## 1. 経緯

平成 25 年 10 月に設置する地域包括支援センターの設置運営候補者（以下「候補者」という。）の選考に当たり、長野市地域包括支援センター設置運営法人選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、応募申請者から提出された書類により審査を実施しました。

この度、審査が終了し、候補者を選考したので、報告します。

## 2. 募集・選考までの経過

項 目	年 月 日
地域包括支援センター運営協議会の承認	平成 24 年 11 月 12 日
包括・在介運営法人への事前告知	平成 24 年 12 月 18 日（通知）
応募予定者への説明会	平成 25 年 1 月 11 日
募集要領の公開（市ホームページにて）	平成 25 年 1 月 15 日から
応募申請受付	平成 25 年 1 月 15 日から 1 月 31 日まで
選考委員会（書類審査のみ）	平成 25 年 2 月 8 日

## 3. 選考に当たっての考え方と候補者の評価

選考委員会では、「長野市地域包括支援センター設置運営法人選考委員会設置要領」においてあらかじめ定めた「評価基準」に従い、応募申請者から提出された書類の審査を行い、候補者を選考しました。

なお、募集区域ごとに複数の法人からの応募がなかったため、選考は第一次審査（書類審査）のみで行いました。評価基準に照らした申請書類の内容要旨は、別紙 1、別紙 2、別紙 3 及び別紙 4 のとおりです。

## 4. 結果

別紙「資料 1 - 4」に記載の法人を候補者に選考します。

応募申請者は、いずれも地域包括支援センター又は在宅介護支援センターを設置運営している実績があり、かつ、地域包括支援センターの設置運営ができる十分な業務履行能力を有した法人であると判断し、候補者として選考しました。

## 平成25年10月開設予定の地域包括支援センター設置法人の選定について

## 地域包括支援センター設置法人応募申請の概要

様式 1	申請者		長野市大字富竹1621番地 社会福祉法人 光仁会富竹の里 理事長 久田祐司
	応募する地区		古里・柳原・長沼地区
	センター設置予定の住所		長野市大字富竹1621番地
様式 2 - 1	設置の趣旨及び運営方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで培ってきた在宅介護支援センターとしての知識や経験、地域とのネットワークや信頼関係を生かし、より地域に密着したセンター業務を行う。</li> <li>「公益性」「地域性」「協働性」を基本として、地域内の関係機関・団体と相互に協働・連携し、多様な視点から問題の解決を図る。</li> </ul>
様式 2 - 2	運営体制(包括的支援事業・介護予防支援の運営体制、緊急時連絡体制)		<ul style="list-style-type: none"> <li>併設施設(介護老人福祉施設富竹の里)の後方支援・協力を得て、3職種がそれぞれの専門性を活かしたチームアプローチによって、センター業務を効果的に行う。</li> <li>併設施設の協力を得て、夜間・休日の24時間緊急連絡体制を確保する。</li> </ul>
様式 2 - 3	中立性、公平性の確保の考え方、取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者に対し常に中立・公平な立場で援助を行なう。</li> <li>常に利用者の利便性・必要性を考慮した援助を行う。</li> <li>市運営協議会の意見を踏まえ、事業の円滑実施、中立性・公平性が確保できるよう努める。</li> </ul>
様式 2 - 4	地域との連携体制及び地域ケアの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護支援センターの開所以来、地域に築いてきたネットワークと連携体制、また地域の様々な社会資源を積極的・効率的に利用することで、地域が互いに連携・援助できるよう、地域の中核機関として活動する。</li> <li>地域の連絡体制作り・見守り体制の構築、社会資源の活用に努めている。</li> </ul>
様式 2 - 5	介護予防の効果を高めるために必要な視点・取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者自身が早い段階から、地域に所在する様々な介護予防活動の場・交流の場へ参加し、高齢者同士が交流の場の機会を持つことが必要。地域社会全体で生活環境や地域支援体制づくりに取り組む。</li> <li>評価、効果の確認を行い、継続性のある介護予防事業に取り組む。</li> </ul>
様式 2 - 6	個人情報保護の措置		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令を遵守し、より適正な事業執行に努める。</li> <li>個人情報の取得、利用、提供などを適切に行い、情報管理を徹底する。</li> <li>適切かつ速やかに苦情に対応する。</li> </ul>
様式 3 様式 4 様式 5 様式 6	センターの場所の利便性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR三才駅から徒歩30分</li> <li>・長野電鉄柳原駅から徒歩20分</li> <li>・東北ぐるりん号バス停から徒歩3分</li> <li>・長野電鉄バス停から徒歩5分</li> </ul>
	センターの建物の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己所有。1階建ての1階。ホームヘルプセンター併設</li> <li>・介護老人福祉施設「富竹の里」と同一敷地内</li> </ul>
様式 7	法人の介護サービス提供状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援1か所 訪問介護1か所 通所介護1か所</li> <li>短期入所生活介護1か所 地域密着型特定施設入所者生活介護1か所</li> <li>介護老人福祉施設1か所</li> <li>在宅介護支援センター1か所</li> </ul>
様式 8	従事予定者の採用計画	保健師または経験のある看護師	新たに募集予定（口頭確認）
		社会福祉士等	法人内の有資格者の配置又は新たに募集予定（口頭確認）
		主任ケアマネジャー	法人内の有資格者の配置（口頭確認）
	法人の経営状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動収支計算書の当期活動収支差額：6,751千円 単年度収支は黒字となっている。</li> <li>・流動比率：2,096.0% 短期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> <li>・固定長期適合率：52.3% 長期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> </ul>

平成25年10月開設予定の地域包括支援センター設置法人の選定について

地域包括支援センター設置法人応募申請の概要

様式 1	申請者	長野市大字鶴賀西鶴賀町1940番地 社会福祉法人 ふじ 理事長 岡田啓治	
	応募する地区	第一・第三・第四・第五地区	
	センター設置予定の住所	長野市大字鶴賀西鶴賀町1528番地1	
様式 2 - 1	設置の趣旨及び運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護・医療・福祉が連携して支援を提供する「地域包括ケアシステム」の構築は喫緊の課題であり、地域で暮らす高齢者のQOLの向上に寄与する。</li> <li>市の「あんしんいきいきプラン21」を踏まえ、地域に暮らす高齢者が抱えている問題や解決すべき課題について、諸機関と連携を図りながら高齢者を支える体制づくりの構築に努める。</li> </ul>	
様式 2 - 2	運営体制(包括的支援事業・介護予防支援の運営体制、緊急時連絡体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務ごとに具体的な取組項目を設置(詳細略)。</li> <li>緊急時の連絡体制は同法人が運営するセンターと同様に体制を整える。</li> </ul>	
様式 2 - 3	中立性、公平性の確保の考え方、取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防プランを特定の事業に偏ることなく作成する。</li> <li>特定事業者のサービス利用を不当に誘引しない。</li> <li>同一法人内の情報管理を徹底し、同意が得られているときを除き、他部門に提供しない。</li> </ul>	
様式 2 - 4	地域との連携体制及び地域ケアの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の医療機関、介護サービス事業所、行政機関、住民自治協議会、民生委員、老人クラブやボランティア組織など多方面にわたる機関との連携を、連携会議や地域ケア会議などの開催により強化を図る。</li> <li>積極的に広報活動を行い、ネットワーク作りを推進する。</li> <li>住民自治協議会等と協働し、地域のグループ活動の場を提供する。</li> </ul>	
様式 2 - 5	介護予防の効果を高めるために必要な視点・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種介護予防事業が有機的に機能するよう取り組む。</li> <li>自立支援の視点に立ったケアプラン作りを行う。</li> <li>地域資源を最大限に利用しながら、主治医との連携も図り、対象者自らがQOLの維持向上に努められるよう支援する。</li> </ul>	
様式 2 - 6	個人情報保護の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人として研修を行い、就業規則、運営規定、採用時の誓約書等で常に注意喚起を促す。</li> <li>帳票保管庫の施錠、電磁記録データの管理、個人情報の収集など、ガイドラインに沿って個人情報を管理する。</li> </ul>	
様式 3 様式 4 様式 5 様式 6	センターの場所の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野電鉄バス停から徒歩3分</li> <li>長野電鉄権堂駅から徒歩6分</li> </ul>	
	センターの建物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借(理事長所有)。1階建ての1階。</li> <li>岡田内科隣接</li> </ul>	
様式 7	法人の介護サービス提供状況	居宅介護支援1か所 短期入所生活介護1か所 地域密着型介護老人福祉施設1か所 地域包括支援センター1か所	
様式 8	従事予定者の採用計画	保健師または経験のある看護師	新たに募集又は法人内の有資格者の配置
		社会福祉士等	法人内の有資格者を配置予定
		主任ケアマネジャー	法人内の有資格者を配置予定
	法人の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動収支計算書の当期活動収支差額: - 16,608千円 入所施設の設置初年度であり単年度収支は赤字になっているが、資金計画の範囲内であり、2年目以降は改善される見込みとなっている。</li> <li>流動比率: 284.5% 短期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> <li>固定長期適合率: 94.9% 長期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> </ul>	

## 平成25年10月開設予定の地域包括支援センター設置法人の選定について

## 地域包括支援センター設置法人応募申請の概要

様式1	申請者	長野市大字鶴賀緑町1714番地5 社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 理事長 立岩睦秀	
	応募する地区	吉田地区	
	センター設置予定の住所	長野市吉田3丁目22番41号	
様式2-1	設置の趣旨及び運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域福祉を推進する中核的な団体として、誰でも安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に取り組む。</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築は、自助、互助、共助、公助の適切なコーディネートや地域資源・サービスを開発することで包括的継続的な支援を行う。</li> <li>・多様な社会資源を有機的に結びつけ、生活の質を確保できるよう支援する。</li> </ul>	
様式2-2	運営体制(包括的支援事業・介護予防支援の運営体制、緊急時連絡体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門性を活かしチームケアにより業務遂行に努め、社会資源が有機的に連携するよう、多職種協働による地域包括支援ネットワークを構築し、地域の実態把握や課題解決に取り組む。</li> <li>・包括的支援事業と介護予防支援の業務量に応じて、柔軟に職員配置する。</li> <li>・緊急時の連絡体制を整え、関係機関と協力し迅速に対応する。</li> </ul>	
様式2-3	中立性、公平性の確保の考え方、取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターは市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」と認識し、公正で中立性の高い事業運営を行う。</li> <li>・サービスとマネジメントを明確に分離し、特定事業所に偏らないようにする。</li> <li>・市運営協議会での評価を受けとめ、真摯に対応する。</li> </ul>	
様式2-4	地域との連携体制及び地域ケアの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係団体、サービス利用者・事業者等の意見を幅広く汲上げ、地域が抱える課題を把握するためのネットワーク会議を開催する。</li> <li>・民生委員との情報・課題の共有、住民自治協議会との連携を強化する。</li> <li>・地域福祉推進の中核的な団体として、地域包括ケアの構築に不可欠な、社会資源を有機的に結ぶことができる協議環境を整えている。</li> </ul>	
様式2-5	介護予防の効果を高めるために必要な視点・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの高齢者の尊厳に留意し、常に自立支援の観点から取り組む。</li> <li>・個人への支援にとどまらず、地域の自主的な活動や取組を支援する。</li> <li>・生活機能低下の早期発見・対応、改善後の状態維持、継続支援に努める。</li> </ul>	
様式2-6	個人情報保護の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等を遵守し、適切に対応する。</li> <li>・電子媒体、帳票等の情報管理を徹底する。</li> <li>・利用者へは重要事項説明書により丁寧に説明する。</li> </ul>	
様式3 様式4 様式5 様式6	センターの場所の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR北長野駅から徒歩4分</li> <li>・長野電鉄信濃吉田駅から徒歩1分</li> </ul>	
	センターの建物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸借(市より無償貸与)。ノルテナがの13階建ての1階。</li> </ul>	
様式7	法人の介護サービス提供状況	居宅介護支援10か所 訪問介護8か所 訪問看護1か所 通所介護10か所 短期入所生活介護2か所 認知症対応型共同生活介護1か所 認知症対応型通所介護1か所 訪問入浴介護1か所 地域包括支援センター1か所 在宅介護支援センター4か所	
様式8	従事予定者の採用計画	保健師または経験のある看護師	法人内の有資格者を配置予定
		社会福祉士等	法人内の有資格者を配置予定
		主任ケアマネジャー	法人内の有資格者を配置予定
	法人の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動収支計算書の当期活動収支差額：3,463千円 単年度収支は黒字となっている。</li> <li>・流動比率：329.9% 短期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> <li>・固定長期適合率：71.1% 長期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> </ul>	

平成25年10月開設予定の地域包括支援センター設置法人の選定について

地域包括支援センター設置法人応募申請の概要

様式1	申請者	長野市篠ノ井二ツ柳字大当1432番地3 医療法人 博人会 理事長 川上淑人	
	応募する地区	篠ノ井(川柳・塩崎)・信更地区	
	センター設置予定の住所	長野市篠ノ井二ツ柳字大当1432番地3	
様式2-1	設置の趣旨及び運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、センターが包括的・継続的に支援していく。</li> <li>・地域包括ケア実現のため、市の方針に基づき、関係機関や住民との役割を確認しながら、ネットワークを構築し、公正・中立性を確保していく。</li> </ul>	
様式2-2	運営体制(包括的支援事業・介護予防支援の運営体制、緊急時連絡体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域のネットワーク構築機能」「ワンストップサービス窓口機能」「権利擁護機能」「介護支援専門員支援機能」を果たすことが求められている。これらを効果的に実施するため、さまざまな社会資源を有機的に活用できるよう、共通基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築する。</li> <li>・緊急時連絡体制、事故発生時対応は、同法人のものを準用する。</li> </ul>	
様式2-3	中立性、公平性の確保の考え方、取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の選択権を十分に尊重し、利用者及び家族の選択に委ねる。</li> <li>・サービス事業者一覧を示した上で選択する仕組みとする。</li> <li>・市運営協議会の意見を遵守し、公正・中立な運営に努める。</li> </ul>	
様式2-4	地域との連携体制及び地域ケアの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行い、地域が抱える課題の解決に向け、専門職がチームアプローチにより業務を遂行する。</li> <li>・在宅介護支援センター業務の中で、民生児童委員・地区老人会などと情報共有や情報交換に取り組んでいる。</li> </ul>	
様式2-5	介護予防の効果を高めるために必要な視点・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し、目標を明確にした計画を作成し、その達成状況を評価して必要に応じた見直しをする一連のサイクルを重視し取り組む。</li> </ul>	
様式2-6	個人情報保護の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法、条例に従い適切な情報管理を行う。また、業務を円滑に実施するため、適切な運用を心掛ける。</li> </ul>	
様式3 様式4 様式5 様式6	センターの場所の利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR篠ノ井駅から徒歩20分</li> </ul>	
	センターの建物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己所有。介護老人保健施設「桜ホーム」の1階。</li> </ul>	
様式7	法人の介護サービス提供状況	居宅介護支援1か所                      通所リハビリテーション1か所 短期入所療養介護1か所              認知症対応型共同生活介護1か所 介護老人保健施設1か所 在宅介護支援センター1か所	
様式8	従事予定者の採用計画	保健師または経験のある看護師	法人内の有資格者の配置又は新たに募集予定
		社会福祉士等	法人内の有資格者の配置又は新たに募集予定 (申請書記載の者は非該当につき、口頭にて指導済)
		主任ケアマネジャー	法人内の有資格者を配置予定
	法人の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書の当期純利益：17,701千円    法人全体の単年度収支は黒字となっている。</li> <li>・流動比率：348.4%    短期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> <li>・固定長期適合率：79.3%    長期的な支払能力に問題がないと思われる。</li> </ul>	